第明三治二十五種郵便物認可

平成２３年（フ）第３９８号
神戸市中央区脇浜町２丁目10番２号シルバーハウスコスモ507
債務者　前川　幸子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７９０号
広島県安芸郡海田町三迫２丁目６番４号
債務者　金森　　學
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０２号
愛知県岡崎市竜美南４丁目11番地２　シャンピア吉久Ａ202、従前の住所岐阜県多治見市前畑町１丁目23番地　メイゾン陶都501
債務者　村上　正樹
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第８０号
三重県鈴鹿市平野町1151番地　クレッシェンド２Ｃ号室、前住所三重県鈴鹿市国府町20番地の97
債務者　奥村製作所こと　奥村　　進
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１９１号
兵庫県宝塚市口谷東３丁目８番３―106号
債務者　片山　裕隆
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第８８号
愛知県一宮市森本１丁目19番19号　ベルファ21・101号
債務者　内山　一也
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１４９５号
大阪府南河内郡河南町大宝２丁目12番２号
債務者　西山　容子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５８１号
堺市堺区新在家町東２丁１―23―302号　芝原方、住民票上の住所大阪府富田林市寺池台１丁目９番60―503号
債務者　富永　愛彦
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２２０号
札幌市手稲区前田５条11丁目１番25号　369ハイツ103号
債務者　福島　智之
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　律子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６２９号
埼玉県川口市上青木４丁目５番24号　上青木ハイツ203号
債務者　宮谷　米子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６号
福島県田村郡三春町大字熊耳字山之内72番地
債務者　佐久間純一
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　久紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第７９号
福島県田村市船引町船引字畑添137番地１
債務者　渡邉　靖彦
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第５１３号
静岡県伊東市宇佐美1820番地の16　稲琴アパート206号、破産手続申立時の住所静岡県伊東市宇佐美452番地の１
債務者　齋藤　雅紫
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第５１４号
静岡県伊東市宇佐美452番地の１
債務者　景山　淳子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２３３号
札幌市北区北34条西５丁目１番20―604号
債務者　佐藤　　萌
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６４８号
京都市右京区太秦安井辰巳町７番地44
債務者　日下部香子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５８２号
さいたま市見沼区大字東新井893番地１Ａ―201
債務者　岩代多津男
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９７号
札幌市中央区南14条西14丁目１番21―703号
債務者　峰友　正俊
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅水　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部